

授業科目名	実務刑罰論	期別	後期	授業形態	講義
担当者名	平江 徳子	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要		
刑法および刑事訴訟法の学習を一通り終えていることを前提とし、刑事訴訟の先にある刑罰および保護処分（保護観察等）について理解を深める。刑法や刑事訴訟法を適用した結果、罪を犯した者は、どのような処遇を受けることになるのか、どのようにしてその更生が図られるのかを知り、そこにおける問題点を知ること、より刑法および刑事訴訟法に対する理解を深めることになる。 まず、刑罰の概要についての理解を深めた上で、具体的な統計等をふまえて、施設内処遇（刑務所における処遇）、保護観察制度、更生保護等各制度の現状および問題点を検討していく。		
到達目標		
① 刑罰制度の概要について説明できる。 ② 施設内処遇における現状および問題点について理解し、議論できる。 ③ 保護観察制度における現状および問題点について理解し、議論できる。 ④ 更生保護における現状および問題点について理解し、議論できる。		
成績評価基準および方法		
定期試験の評価を 50%、課題レポートおよび授業での発言等平常点の評価を 50%とする。 施設内処遇、保護観察、更生保護といった、対象者の更生および再犯防止のための制度についての理解度を中心として評価する。		
テキストおよび参考文献		
毎回事前に講師作成のレジュメや資料を配布する。 参考文献については、令和元年度版犯罪白書。その他適宜紹介する。		
履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）		
履修にあたっては、刑法および刑事訴訟法の学習を一通り終えていることが望ましい。授業においては、積極的に自己の意見を述べる事が望まれる。 事前においては、配布レジュメ、指示した資料、関連法令を読んでくる（2 時間程度）。事後においては、授業で示された問題点や討議結果を振り返る（2 時間程度）。その際に質問や意見が生じた場合は、次の講義において発言し、さらに議論をし、理解を深める。		
授業計画および内容等		
第 1 回	刑罰制度の概要	これからの議論にあたって必要となる刑罰についての知識を整理。
第 2 回	犯罪統計	犯罪統計の見方、日本における犯罪の現状等についての検討。
第 3 回	施設内処遇(1)	施設内処遇の歴史、近年の変化、現状、問題点についての検討(1)。 特に薬物依存離脱プログラム等各種処遇プログラムについての検討(1)。
第 4 回	施設内処遇(2)	施設内処遇の歴史、近年の変化、現状、問題点についての検討(2)。 特に薬物依存離脱プログラム等各種処遇プログラムについての検討(2)。

第5回	保護観察制度(1)	保護観察所、保護観察官、保護司の活動についての検討(1)。 特に、自立更生支援センターの概要、現状、問題点についての検討(1)。
第6回	保護観察制度(2)	保護観察所、保護観察官、保護司の活動についての検討(2)。 特に、自立更生支援センターの概要、現状、問題点についての検討(2)。
第7回	仮釈放	更生の観点から見た仮釈放の意義、現状、問題点についての検討。 その判断システムについても言及する。
第8回	更生保護(1)	更生保護の概要、現状、問題点についての検討(1)。特に更生保護寮、ダルク、協力雇用主等を取り上げる。
第9回	更生保護(2)	更生保護の概要、現状、問題点についての検討(2)。前回に続き、更生保護寮、ダルク、協力雇用主等を取り上げる。
第10回	少年法における更生保護(1)	少年法における保護処分の概要、現状、問題点についての検討(1)。
第11回	少年法における更生保護(2)	少年法における保護処分の概要、現状、問題点についての検討(2)。
第12回	犯罪予防の実際	刑法犯人数で多数を占め、再犯率も高い窃盗事犯等に関する具体的な犯罪予防対策とその成果についての検討。
第13回	死刑制度(1)	死刑制度の概要、現状、存廃論の各論拠についての検討。
第14回	死刑制度(2)	死刑の基準、過去の事例についての検討。存廃論についての意見交換。
第15回	将来の課題	高齢犯罪者の増加、薬物犯罪の増加など犯罪の現状や矯正、更生保護の現状をふまえた上で、立法の方向性など今後の課題についての検討。
関連 URL		
備考欄		